

地上デジタル電波調査

受信結果まとまる

町内における地上デジタル放送の受信状況を調査するため、電波受信調査を実施しました。調査結果がまとまりましたので、その概要について報告します。

アナログからデジタルへ

地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送に移行し、2011年(平成23年)7月24日に終了します。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには、デジタル放送対応のテレビに買い換える必要があります。

地上デジタルチューナーを買い足す。地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビに加入し視聴するという方法があります。については、UHFア

調査概要

地上テレビ放送のデジタル化に向けて、町内全域で、電波受信調査を行いました。

▼調査地点 182カ所

町内の受信状況

受信状況は、左表のとおり、町の南部地域では概ね良好でしたが、北部地域では全て、あるいは一部のチャンネルについて受信できない地点がありました。

猪名川町地上デジタル電波調査地区別結果表
(単位：カ所)

自治会名	全ch受信可	1ch以上受信可	受信不可	合計
原	1			1
内馬場		1 (0)		1
民田			4	4
上阿古谷	1	2 (1)		3
下阿古谷	1	1 (0)		2
北田原	1	2 (1)		3
南田原	3			3
北野	1	1 (1)		2
紫合	3	1 (1)		4
柏梨田		2 (1)		2
上野	4			4
広根	6			6
銀山	2		2	4
猪瀬	1	1 (1)	1	3
肝川	2	1 (1)		3
差組	1	1 (1)		2
猪名川台	3			3
松尾台	5			5
伏見台	7			7
若葉	7			7
白金	11			11
つつじが丘	13	1 (1)		14
万善	2		1	3
機並	3	2 (2)	3	8
木津	3	6 (1)	2	11
木間生		1 (1)		1
朽原			2	2
林田		2 (2)	1	3
篠尾		6 (6)	2	8
清水		3 (2)	6	9
清水東			1	1
仁頂寺			1	1
島			5	5
鎌倉			3	3
杉生		1 (0)	15	16
西畑		3 (1)	1	4
柏原		8 (4)	1	9
旭ヶ丘	1		3	4
合計	82	46 (28)	54	182
割合	45.0%	25.3%	29.7%	100%

表内()の数値は、半数(4チャンネル)以上受信可能地点数

水道からのお知らせ

下水・雨水貯留施設助成制度相談会を開催

とき 9月10日(水)午前10時～午後4時

ところ 水道庁舎

内容 雨水貯留施設助成制度・下水全般の相談

水洗便所等改造資金融資あっせん制度のご利用を

現在、町の下水道普及率は、98.73%(平成20年3月末時点)となっています。一方、水洗化率は97.02%です。法律では「下水道が利用できる状態になってから3年以内に下水道へ接続しなければならない」と定められています。町では「水洗便所等改造資金融資あっせん制度」を設けていますので、積極的に活用ください。

問い合わせは、上下水道課(766-8716)へ。

防犯パトロールに 青色回転灯のご利用を

町内における犯罪抑止のため、現在、公用車による「青色回転灯」を点灯させたパトロールを実施しています。この青色回転灯を、地域の自主防犯活動を行う団体を対象に貸与します。町より委嘱した団体は、警察への証明申請、陸運支局などの届出が必要となります。

申込み・問い合わせは、コミュニティ課(766-8784)へ。

時事問題セミナー日程一覧

ニュースでは分らない! 国外情勢	
講師：葛西進司さん(梅花女子大学講師)	
9月13日(土)～アジア編～	
9月21日(日)～欧米編～	
ニュースでは分らない! 国内情勢	
講師：小林宏行さん(岡山理科大学参与)	
10月4日(土)～サミット後の日本～	
10月11日(土)～くずれる地域・家族のきずな～	

ニュースでは分らない 国内・国外情勢を考える!

社会の動きをつかみ、時代に乗り遅れないために、さまざまな角度から時事問題を考えましょう。

申込み・問い合わせは、9月2日から電話で中央公民館(766-8432)へ。

- ▼ところ 生涯学習センター
- ▼受講料 無料
- ▼対象 町内在住・在勤の18歳以上の人
- ▼募集人数 先着40人

消費生活の アドバイス

>179<



クーリング・オフや中途解約が可能 高額なエステの契約

事例

3000円でお試しというエステのチラシを見て興味があったのでサロンに出かけました。体のサイズや体脂肪を測ったあと、さまざまなマッサージをして、年齢よりかなりひどい肌をされている。このまま放置しておくと将来取り返しのつかないことになる。うちのサロンは他店よりかなり安い料金体制になっている。などと言われ、契約を勧められました。

特定継続的役務提供に該当する役務は、エステのほかに、外国語会話教室・学習塾・家庭教師・パソコン教室・結婚相手紹介サービスがあり、店舗契約でも中途解約できるのが大きな特徴です。また、家に返してもらえず、無理やり契約をさせられたような場合や、「放置しておく」と将来取り返しのつかないことになる。などの説明をされた場合などは、消費者契約法により契約の取り消しが可能な場合があります。

疑問点は、消費生活相談コーナー(766-1110)へ。

事例 3000円でお試しというエステのチラシを見て興味があったのでサロンに出かけました。体のサイズや体脂肪を測ったあと、さまざまなマッサージをして、年齢よりかなりひどい肌をされている。このまま放置しておくと将来取り返しのつかないことになる。うちのサロンは他店よりかなり安い料金体制になっている。などと言われ、契約を勧められました。

特定継続的役務提供に該当する役務は、エステのほかに、外国語会話教室・学習塾・家庭教師・パソコン教室・結婚相手紹介サービスがあり、店舗契約でも中途解約できるのが大きな特徴です。また、家に返してもらえず、無理やり契約をさせられたような場合や、「放置しておく」と将来取り返しのつかないことになる。などの説明をされた場合などは、消費者契約法により契約の取り消しが可能な場合があります。

疑問点は、消費生活相談コーナー(766-1110)へ。